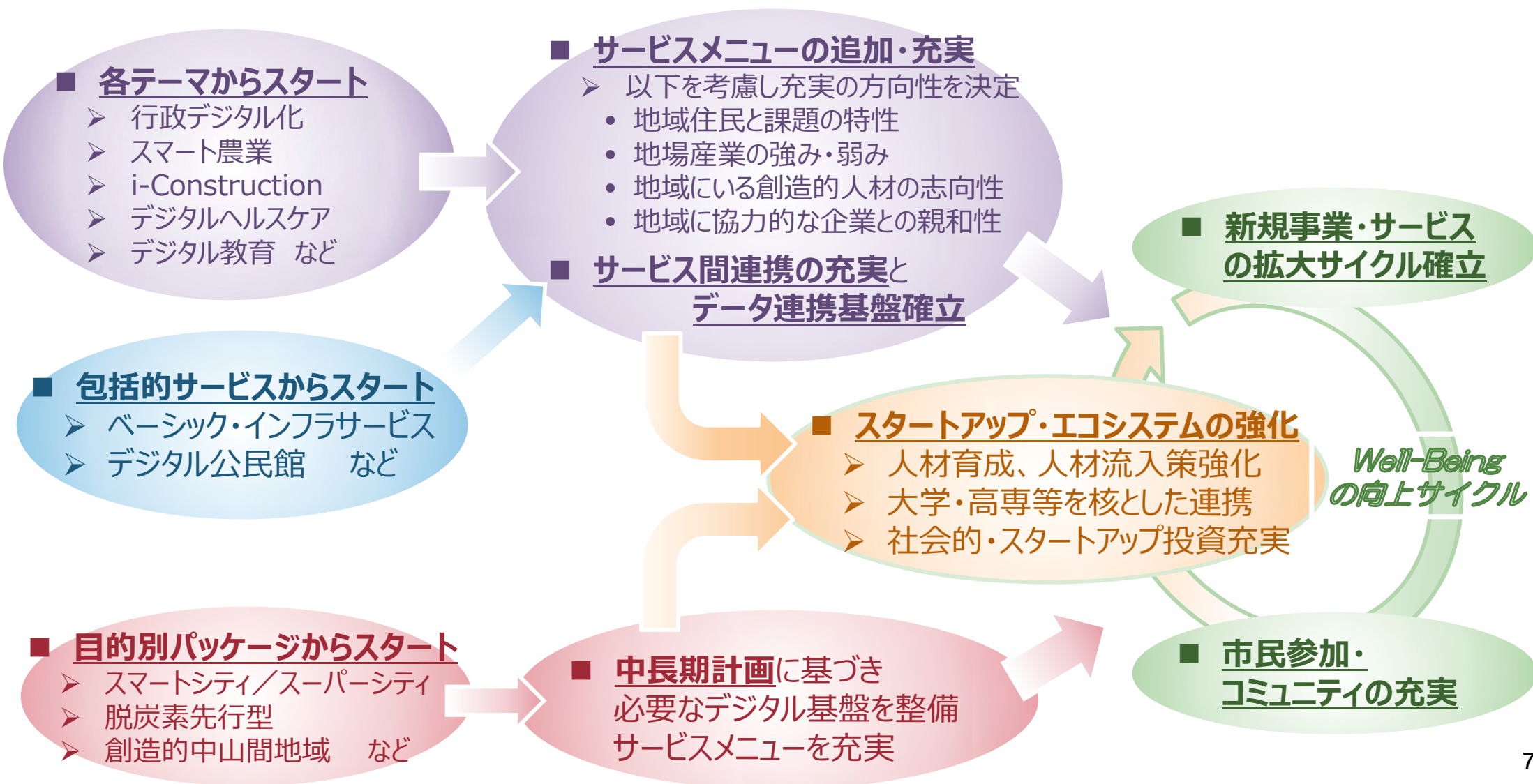


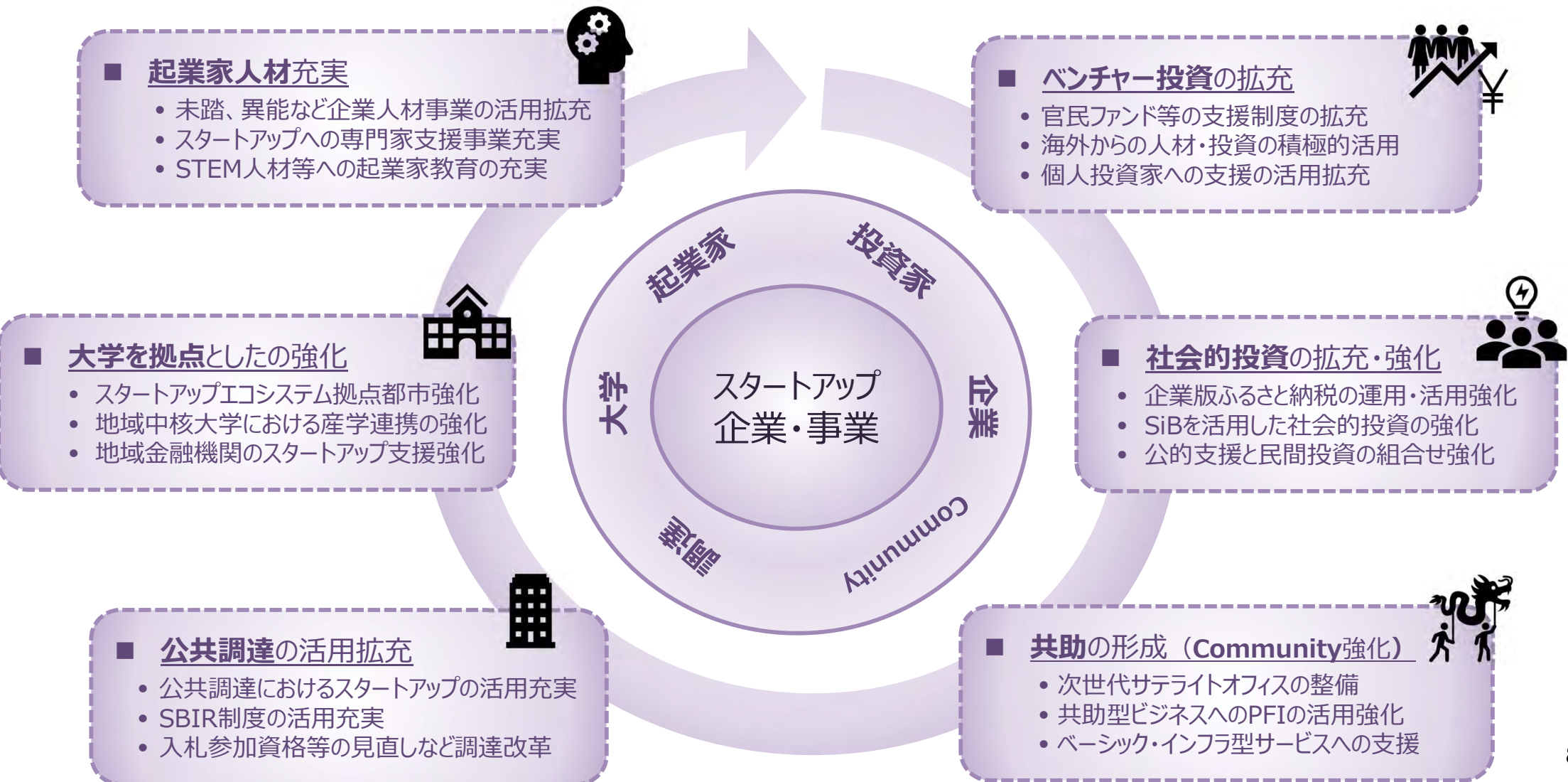
# Step2~3 : プロジェクトの選択の仕方・進め方

- はじめ方は様々な形が考えられる。ただし、いずれの場合でも、それぞれのアプローチに即して、サービスメニューの追加・充実に進み、徐々にサービス間連携の充実やデジタル基盤の確立へ移行。
- ある程度事業密度が上がってきたら、スタートアップ・エコシステムの強化に取り組み。新事業創出や市民参加・コミュニティの充実を図り、Well-Being向上を目指すPDCAサイクルを各エリアで実現。



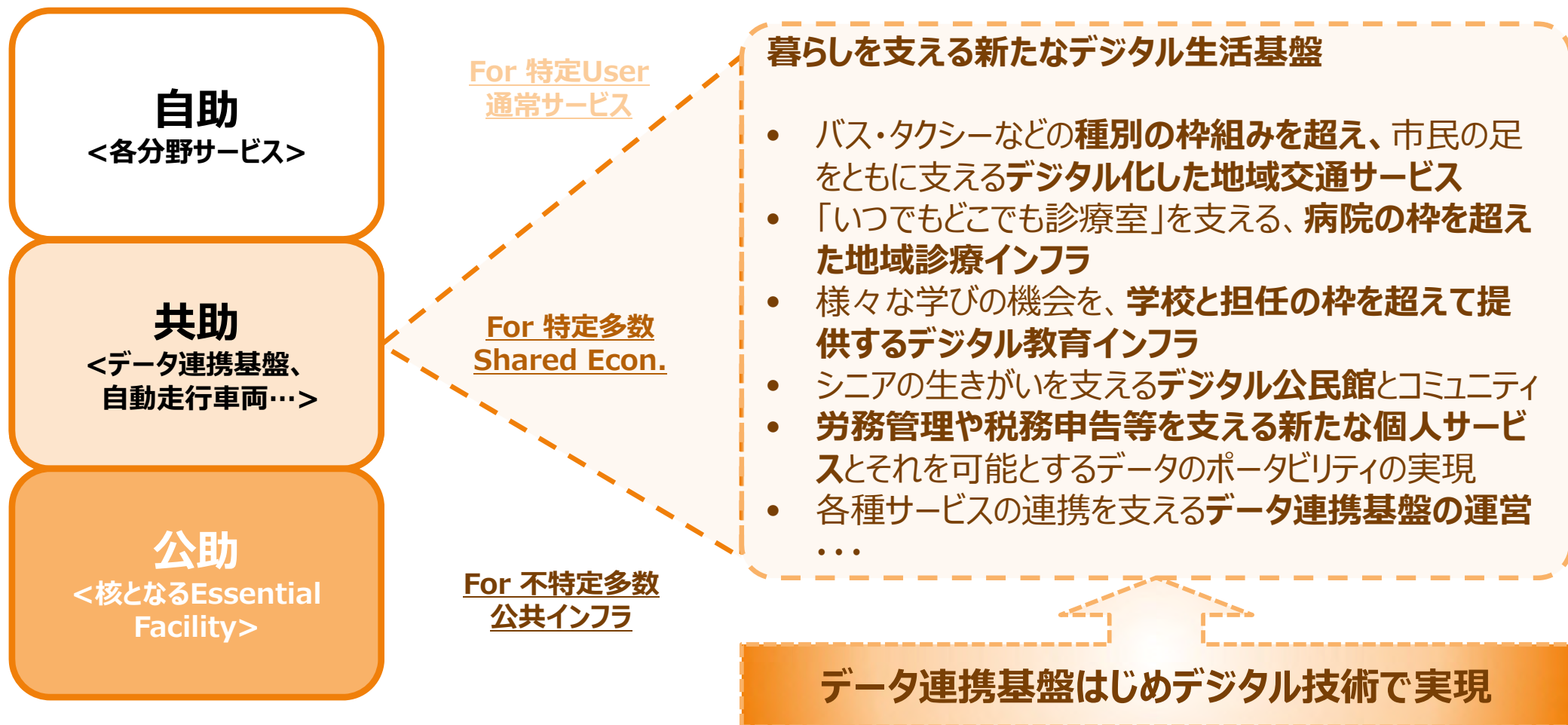
# Step3-1 : スタートアップ・エコシステムの確立

- 様々なチャレンジ・プロジェクトを持続可能な形で事業化するスタートアップ・エコシステムの形成に、国はもとより、地域自身も、取り組むことが必要。
- 大学等を核に、産業界、行政、市民、金融機関等全員を巻き込み、人材育成、大学、公共調達、投資強化、コミュニティ（共助）の強化など、多様の取組を実践。こうした環境作りにも、交付金等を積極的に活用。



## Step3-2 : 共助のビジネスモデルが支える新たなデジタル生活基盤

- 創造性や多様性に寛容な暮らしを支えるには、各分野のサービスや各行政機関頼みで縦割りのまま画一的に支えてきた生活支援機能を、デジタルの力で、個人の多様な生活や価値観に寄り添うサービスへと再編・統合する**共助のビジネスモデル**〈協力関係に裏打ちされ、必要な基盤を支え合う事業構造〉が必要。
- また、これにより、人口増加を前提に分野毎に個別に投資してきた、公共交通、デジタル基盤、医療／介護、教育などにも積極的にシェアリングを導入し、**人口減少期においても、暮らしを支える十分な基盤への投資を確保。**



参考資料

デジタル田園都市  
国家構想推進交付金

# デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府地方創生推進室）

## 令和3年度補正予算額 200.0億円

### 事業概要・目的

○デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題。

○このため、デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援する。

○具体的には、①デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業や、②地方への新たなひとの流れを創出するためサテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体を支援する。

### 事業イメージ・具体例

#### （1）デジタル実装タイプ

デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、

- ・デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（TYPE2、3）
- ・他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）

を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

<対象事業例>

- ・ データ連携基盤を活用したスマートシティ構想
- ・ 人手不足に対応するドローンやロボットを活用したスマート農業
- ・ 観光型MaaSやインバウンド向け多言語翻訳アプリ等による観光振興 等

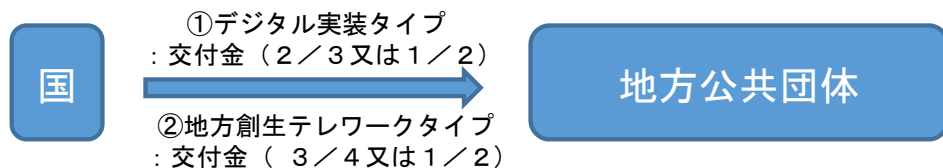
#### （2）地方創生テレワークタイプ

「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援。

<対象事業>

- ①サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
- ②サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
- ③サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の拡充・利用促進）
- ④企業進出支援事業
- ⑤進出企業定着・地域活性化支援事業（サテライトオフィス等に進出する企業による地域活性化に向けた事業の支援）

### 資金の流れ



### 期待される効果

○地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、「デジタル田園都市国家構想」を推進します。

# デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ概要）

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

## 目的

- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

## 概要

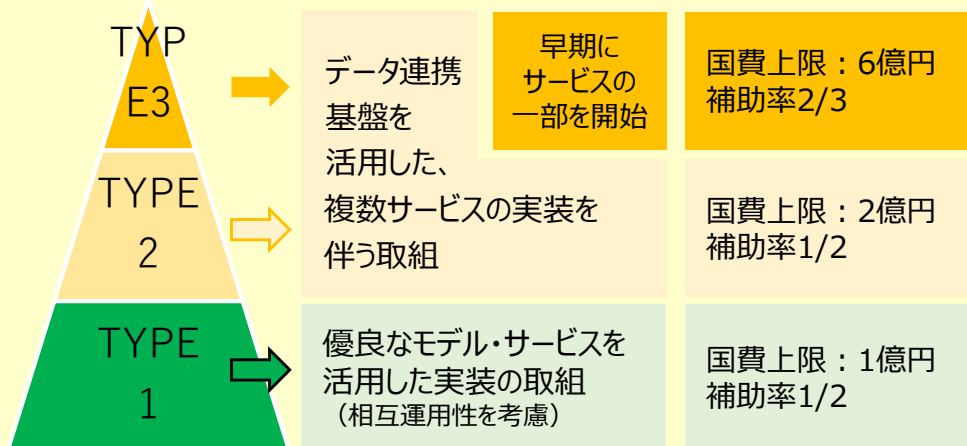
デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、

- データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組（TYPE 2・3）
- 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）

を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

## 詳細

### ＜TYPE別の内容＞



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

### ○要件（TYPE共通）

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

※TYPE 2・3については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

### ＜対象事業の例＞

**TYPE2・3**

データ連携基盤を活用したスマートシティ構想等

**TYPE1**

観光MaaS

相乗りマッチング

スマート農業

母子健康手帳アプリ

遠隔ライブ授業

### ＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



## 効果

意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

# 各地域におけるデータ連携基盤の整備への支援

- デジタル庁は、データ連携基盤のコアとなる部品、データ仲介機能（ブローカー）を令和3年度内に開発します。 関係企業・団体が共同で普及管理団体を設立し、ブローカー機能の無償提供と活用に関する助言を進めることで、 交付金による財政的支援とともに、各地域によるデータ連携基盤の構築を支援します。
  - データ仲介機能だけでデータ連携基盤が完成するわけではありません。各地域は、これを活用し異なる方式の乱立を回避しながら、各地域間での相互運用性も高く、かつ、各地域で展開予定の各サービスの実情を踏まえたデータ連携基盤を開発します。ただし、開発済みの基盤がある場合は、必要なAPIの公開を条件に、そのまま活用することも可能です。

